

更新月日	設置ファイル名	更新ページ	項目	更新内容																																							
				変更前	変更後																																						
5/21	公募要領<個人申請編> 公募要領<法人申請編>	P72	5. 事業の実施 補助事業の開始～補助金支払い 5-3. 【複数年度事業 本年度（1年目）】 補助事業の開始～完了 (1) 補助事業の開始	<ul style="list-style-type: none"> ・交付決定通知を受領し、交付決定番号を得た後に補助事業（BELSの取得）に着手してください。 ・交付決定通知を受領し、交付決定番号を得た後にZEHポータルから「補助対象工事未着手証明書」をダウンロードし、作成してください。 <p>【交付決定前に確認済証を取得済である場合の追加書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 建設住宅性能評価書取得予定の場合：基礎配筋検査合格証 ② 住宅瑕疵担保責任保険に加入予定の場合：基礎配筋現場検査結果通知書 ③ 上記①②に当てはまらない場合：基礎コンクリート納品書 	交付決定通知を受領し、交付決定番号を得た後に補助事業（BELSの取得）に着手してください。																																						
	公募要領<個人申請編> 公募要領<法人申請編>	P73	5. 事業の実施 補助事業の開始～補助金支払い 5-4. 【複数年度事業 本年度（1年目）】 完了実績報告～補助金支払い (1) 本年度（1年目）の完了実績報告及び補助金の額の確定	<p>提出資料一覧</p> <p>ZEHポータルへのデータアップロードにより申請</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>提出資料</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>補助対象工事未着手証明書</td> <td>ZEHポータルからダウンロードした規定様式に記載の上、提出すること。 交付決定前に確認済証を取得している場合、追加書類を提出すること。（P72参照）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平面図、立面図（BELS申請時に提出したもの）</td> <td>評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>BELS</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・評価書には、交付申請時に示したZEHランクの省エネ性能表示も取得していること。 ・交付決定日以降の日付であること。 </td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>一次エネルギー消費量計算結果（住宅版） Ver.3.60以降のもの（BELS申請時に提出したもの）</td> <td>評価機関に提出した一次エネルギー消費量計算結果（評価機関の押印があるもの）を提出すること。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>外皮計算書（BELS申請時に提出したもの） （建設住宅性能評価書も取得する場合は提出不要）</td> <td>交付決定を受けた住宅の「外皮平均熱貫流率」及び「冷房期の外皮平均日射熱取得率」等の項目となる計算書を提出すること。 なお、評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>補助金の振込先が確認できる資料</td> <td>補助事業者名義の口座であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 資料には補助事業者名が記載されていること。 (注2) 確認済証は後年度（2年目）の申請時に提出すること。</p>	No.	提出資料	詳細	1	補助対象工事未着手証明書	ZEHポータルからダウンロードした規定様式に記載の上、提出すること。 交付決定前に確認済証を取得している場合、追加書類を提出すること。（P72参照）	2	平面図、立面図（BELS申請時に提出したもの）	評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。	3	BELS	<ul style="list-style-type: none"> ・評価書には、交付申請時に示したZEHランクの省エネ性能表示も取得していること。 ・交付決定日以降の日付であること。 	4	一次エネルギー消費量計算結果（住宅版） Ver.3.60以降のもの（BELS申請時に提出したもの）	評価機関に提出した一次エネルギー消費量計算結果（評価機関の押印があるもの）を提出すること。	5	外皮計算書（BELS申請時に提出したもの） （建設住宅性能評価書も取得する場合は提出不要）	交付決定を受けた住宅の「外皮平均熱貫流率」及び「冷房期の外皮平均日射熱取得率」等の項目となる計算書を提出すること。 なお、評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。	6	補助金の振込先が確認できる資料	補助事業者名義の口座であること。	<p>提出資料一覧</p> <p>ZEHポータルへのデータアップロードにより申請</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>提出資料</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平面図、立面図（BELS申請時に提出したもの）</td> <td>評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>BELS</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・評価書には、交付申請時に示したZEHランクの省エネ性能表示も取得していること。 ・交付決定日以降の日付であること。 </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>一次エネルギー消費量計算結果（住宅版） Ver.3.60以降のもの（BELS申請時に提出したもの）</td> <td>評価機関に提出した一次エネルギー消費量計算結果（評価機関の押印があるもの）を提出すること。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>外皮計算書（BELS申請時に提出したもの） （建設住宅性能評価書も取得する場合は提出不要）</td> <td>交付決定を受けた住宅の「外皮平均熱貫流率」及び「冷房期の外皮平均日射熱取得率」等の項目となる計算書を提出すること。 なお、評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>補助金の振込先が確認できる資料</td> <td>補助事業者名義の口座であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 資料には補助事業者名が記載されていること。 (注2) 補助対象工事未着手証明書及び確認済証は後年度（2年目）の申請時に提出すること。</p>	No.	提出資料	詳細	1	平面図、立面図（BELS申請時に提出したもの）	評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。	2	BELS	<ul style="list-style-type: none"> ・評価書には、交付申請時に示したZEHランクの省エネ性能表示も取得していること。 ・交付決定日以降の日付であること。 	3	一次エネルギー消費量計算結果（住宅版） Ver.3.60以降のもの（BELS申請時に提出したもの）	評価機関に提出した一次エネルギー消費量計算結果（評価機関の押印があるもの）を提出すること。	4	外皮計算書（BELS申請時に提出したもの） （建設住宅性能評価書も取得する場合は提出不要）	交付決定を受けた住宅の「外皮平均熱貫流率」及び「冷房期の外皮平均日射熱取得率」等の項目となる計算書を提出すること。 なお、評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。	5	補助金の振込先が確認できる資料
No.	提出資料	詳細																																									
1	補助対象工事未着手証明書	ZEHポータルからダウンロードした規定様式に記載の上、提出すること。 交付決定前に確認済証を取得している場合、追加書類を提出すること。（P72参照）																																									
2	平面図、立面図（BELS申請時に提出したもの）	評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。																																									
3	BELS	<ul style="list-style-type: none"> ・評価書には、交付申請時に示したZEHランクの省エネ性能表示も取得していること。 ・交付決定日以降の日付であること。 																																									
4	一次エネルギー消費量計算結果（住宅版） Ver.3.60以降のもの（BELS申請時に提出したもの）	評価機関に提出した一次エネルギー消費量計算結果（評価機関の押印があるもの）を提出すること。																																									
5	外皮計算書（BELS申請時に提出したもの） （建設住宅性能評価書も取得する場合は提出不要）	交付決定を受けた住宅の「外皮平均熱貫流率」及び「冷房期の外皮平均日射熱取得率」等の項目となる計算書を提出すること。 なお、評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。																																									
6	補助金の振込先が確認できる資料	補助事業者名義の口座であること。																																									
No.	提出資料	詳細																																									
1	平面図、立面図（BELS申請時に提出したもの）	評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。																																									
2	BELS	<ul style="list-style-type: none"> ・評価書には、交付申請時に示したZEHランクの省エネ性能表示も取得していること。 ・交付決定日以降の日付であること。 																																									
3	一次エネルギー消費量計算結果（住宅版） Ver.3.60以降のもの（BELS申請時に提出したもの）	評価機関に提出した一次エネルギー消費量計算結果（評価機関の押印があるもの）を提出すること。																																									
4	外皮計算書（BELS申請時に提出したもの） （建設住宅性能評価書も取得する場合は提出不要）	交付決定を受けた住宅の「外皮平均熱貫流率」及び「冷房期の外皮平均日射熱取得率」等の項目となる計算書を提出すること。 なお、評価機関に提出したもの（評価機関の押印があるもの）に限る。																																									
5	補助金の振込先が確認できる資料	補助事業者名義の口座であること。																																									